

令和 8 年 10 月 14 日

公募型見積合せの実施について

国立大学法人兵庫教育大学において、以下のとおり公募型見積合せを実施します。

1 契約担当役等

- (1) 契約担当役 国立大学法人兵庫教育大学 事務局長 北崎 哲章
- (2) 調達機関名 国立大学法人兵庫教育大学
- (3) 所在地 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫県加東市下久米 942-1

2 公募型見積合せに付する事項

- (1) 件名及び数量 2027 年発行の外国雑誌 American literature 他 25 件（仕様書別紙 1 参照）
- (2) 特質等 別冊仕様書による。
- (3) 納入期間 令和 9 年 1 月 5 日から令和 10 年 2 月 29 日まで
- (4) 納入場所 別冊仕様書による。
- (5) 納入方法 仕様書別紙 2 を参照すること
- (6) 契約相手の決定
 - ① 見積合せは、見積書の提出期限の日を実施し、雑誌毎に予定価格の範囲内における最低価格見積者を契約の相手方とする。
 - ② この見積合せに参加を希望する者（以下「加入者」という。）は、契約条件を別冊契約書（案）及び契約規程に基づき十分考慮して金額を見積もるものとする。また、本件調達に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- (7) 契約保証金 免除

3 参加資格

- (1) 国立大学法人兵庫教育大学契約事務取扱規程第 3 条及び第 4 条に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
- (2) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、見積書提出時点において令和 8 年度に近畿地域の「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (4) 大学の図書館に外国雑誌を納入した実績を有する者（過去 5 年間に 10 点以上の雑誌類を納入した実績が 3 件以上ある者）であること。

4 見積書の提出場所等

- (1) 入札書及び提出書類（別紙参照）の提出場所、契約条項を示す場所並びに問合せ先
〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1
国立大学法人兵庫教育大学総務部財務課契約チーム

電話：0795-44-2025 FAX：0795-44-2019

Email：office-keiyaku-t@ml.hyogo-u.ac.jp

(2) 見積書及び提出書類の提出期限

令和8年10月28日 午後5時00分（郵送する場合には、提出期限までに必着のこと）

(3) 見積書の提出方法

- ① 見積書の様式は任意とする。
- ② 見積書の記載内容について
 - i 案件名、見積者の住所、商号並びに契約権限を有する者の氏名及び押印、見積金額の内訳（単価及び予定数量における総価）、見積書作成日を記載すること。
 - ii 宛名は「国立大学法人兵庫教育大学」とする。
 - iii 消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積書には税抜き金額を記載すること。
 - iv 見積金額には、仕様書に記載される一切の諸経費を含めること。
- ③ 加入者は、別冊仕様書及び契約書(案)を熟覧のうえ、見積書を提出しなければならない。当該仕様書等に疑義がある場合は、前記4(1)の問合せ先に説明を求めることができる。
- ④ 郵送（書留郵便等送付の証跡が残る方法に限る。）により提出する場合は、封筒に「10月28日 期限[2027年発行の外国雑誌]と朱書きし、見積書の提出期限までに前記4(1)宛送付しなければならない。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他方法による提出は認めない。
- ⑤ 加入者は、見積書の記載事項を訂正する場合は、当該部分について押印をしておかなければならない。
- ⑥ 加入者は、その提出した見積書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 見積の無効

次の各項目の一つでも該当するものは、これを無効とする。

- ① 前記3に示した参加資格のない者の提出したもの
- ② 見積金額の記載のないもの又は不明確なもの
- ③ 加入者本人の氏名の記載のないもの若しくは判然としないもの又は押印のないもの
- ④ 記載事項を訂正したもので、その訂正について印の押していないもの
- ⑤ 前記4(2)に示した見積書の提出期限までに到達しなかったもの
- ⑥ 後記5(2)に示した加入者に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

5 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 加入者に要求される事項

- ① 加入者は、見積書、前記3の参加資格を有することを証明する書類（以下「参加資格の確認書類」という。）、本件調達を履行できることを証明する書類（以下「履行証明の書類」という。）その他必要とする書類（以下、「提出書類」という。）を前記4(2)の見積書の提出期限までに提出しなければならない。
- ② 加入者は、契約担当役から提出書類に関し説明を求められた場合には、加入者の負担に

において完全な説明をしなければならない。

- ③ 加入者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該加入者又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 提出書類

- ① 提出書類は、別紙により作成する。
- ② 提出書類の作成に要する費用は、加入者の負担とする。
- ③ 契約担当役は、提出書類を参加資格の確認及び本件調達を履行できるかどうかの判断以外に加入者に無断で使用することはない。
- ④ 提出書類は、返却しない。
- ⑤ 提出書類の差し替え又は再提出は認めない。
- ⑥ 加入者が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正な記載をしたと判断される場合には、本件調達を履行できるかどうかの判断の対象としない。

(4) 契約相手の決定

- ① 前記 4(3)に従い提出書類を添付して見積書を提出した加入者等であって、前記 3 の参加資格を全て満たし、別冊仕様書に示した要求要件を全て満たしたもので、雑誌毎に予定価格の範囲内における最低価格見積者を契約の相手方（以下、「供給者」という。）とする。
- ② 供給者となるべき者が二人以上あるときは、立会い職員が加入者に代わってくじを引き、供給者を決定するものとする。
- ③ 供給者が指定の期日までに契約書を取り交わさないときは、供給者の決定を取り消すものとする。

(5) 契約書の作成

- ① 供給者が決定したときは、契約の相手方として決定した日から 7 日以内（特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書を取り交わすものとする。
- ② まず、供給者が契約書の案に記名押印する。さらに、契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印し、当該契約書の 1 通を契約の相手方に送付する。
- ③ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ④ 提出書類に記載された本件調達の仕様等については、全て契約書にその内容を記載するものとする。

(6) 支払条件 別冊契約書（案）のとおりとする。

(7) 検査等

- ① 供給者の見積書及び提出書類の内容は、全て検査等の対象とする。
- ② 検査終了後、供給者の提出書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、供給者に対して損害賠償等を求める場合がある。

別紙 提出書類

様式 1 外国雑誌の納入実績について

別冊 仕様書

別冊 契約書（案）

国立大学法人兵庫教育大学会計規則

https://web.hyogo-u.ac.jp/gen/reiki/reiki_honbun/u156RG00000181.html

国立大学法人兵庫教育大学契約事務取扱規程

https://web.hyogo-u.ac.jp/gen/reiki/reiki_honbun/u156RG00000203.html

別紙

提出書類

- 1 競争参加資格の確認書類 . . . 各 1 部
 - (1) 令和 8 年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - (2) 大学の図書館に外国雑誌を納入した実績（様式 1）
（過去 5 年間に 10 点以上の雑誌類を納入した実績を 3 件以上記入する。）

- 1 その他必要とする書類 . . . 各 1 部
 - (1) 原価・通貨確認表（本学様式）

様式 1

外国雑誌の納入実績について

件名	納入先	納品年月日

(社名)

印

2027 年版外国雑誌購入等仕様書

1. 件名、規格、数量

2027 年発行の外国雑誌 American literature 他 25 件（内訳は、別紙 1 のとおり）

2. 雑誌の納入期間

令和 9 年 1 月 5 日から令和 10 年 2 月 29 日まで

3. 雑誌の納入場所等

①納入場所及び納入方法

国立大学法人兵庫教育大学附属図書館に、発行の都度、速やかに納入するものとする。納入要領は、別紙 2 による。

②納入経費

供給者の負担とする。

③未着・欠号の取扱い

納入期間内に未着となった冊子については、精算後であっても納入に努めること。この場合の代金は、別途支払うものとする。

4. 代金の支払方法

代金の支払いについては、適法な請求書により全額前金払いとし、令和 9 年 4 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までに兵庫教育大学総務部財務課から 1 回で支払うものとする。振込手数料については、供給者の負担とする。

5. 購入等条件

国立大学法人兵庫教育大学会計規則による。

6. 契約相手の決定方法等

①納入は一括納入方式（パッケージ方式）とする。

②見積金額には、対象雑誌を供給するために要する一切の諸経費を含めるものとする。

③供給者の決定は、原則としてタイトルごととし、最低価格見積者を契約の相手方とする。

④入札書の提出期限および提出先

令和 8 年 10 月 28 日 17 時 00 分までに、兵庫教育大学総務部財務課契約チームに提出のこと。

7. 契約保証金

全額免除する。

8. 精 算

納入期限までに増刊・特別号の発行及び未着・欠号があった場合は、令和 10 年 2 月 29 日以降速やかに精算を行うものとする。

精算の結果、代金を返納する必要がある場合は、本学の指定する日までに納入することとし、追加で支払いが生じた場合は、請求書を受理した日の翌月末までに兵庫教育大学財務課から 1 回に支払うものとする。

なお、これらの口座振込手数料については、供給者の負担とする。

連番	支払種別	誌 名	ISSN	数量	備 考
1	前金	American literature : a journal of literary history, criticism, and bibliography	00029831	1	
2	前金	American mathematical monthly : Official journal of the Mathematical Association of America	00029890	1	
3	前金	European journal of glass science and technology. Part B, Physics and chemistry of glasses	17533562	1	
4	前金	Journal of geography+The geography teacher	00221341 19338341	1	
5	前金	International journal of applied linguistics	08026106	1	
6	前金	Journal of chemical education	00219584	1	
7	前金	Journal of moral education	03057240	1	
8	前金	The Journal of special education	00224669	1	
9	前金	Journal of teacher education	00224871	1	
10	前金	Journal of the American Mathematical Society	08940347	1	
11	前金	The Journal of the learning sciences	10508406	1	
12	前金	Language learning : a quarterly journal of applied linguistics	00238333	1	
13	前金	Mathematics education research journal	10332170	1	
14	前金	Mathematics teaching : the bulletin of the Association for Teaching Aids in Mathematics	00255785	1	
15	前金	Musical quarterly	00274631	1	
16	前金	Nature digest 日本語編集版	21897778	1	
17	前金	Science. New series	00368075	1	
18	前金	Social education	00377724	1	
19	前金	The social studies : a periodical for teachers and administrators	00377996	1	
20	前金	Sociology of education	00380407	1	
21	前金	Teachers College record	01614681	1	
22	前金	TESOL quarterly : a journal for teachers of English to speakers of other languages	00398322	1	
23	前金	Theory and research in social education	00933104	1	
24	前金	Vierteljahrsschrift für wissenschaftliche Pädagogik	05077230	1	
25	前金	Zeitschrift für Erziehungswissenschaft	1434663X	1	
26	前金	Zeitschrift für Pädagogik	00443247	1	

外国雑誌一括納入方式 納入要領

1. 供給者は、契約雑誌の各号が発行される都度、出版社より直接取り寄せ、速やかに納入すること。
(集荷は、原則としてエアカーゴとする。)
2. 供給者は、原則として週 1 回以上納品すること。
3. 供給者は、納入状況を常にチェックし、定期的に報告すること。未着・欠号が生じた場合は、速やかにクレーム処理を行い、その処理経過がわかるようにするとともにその未着・欠号の補充に努めること。
4. 誌名・巻号等の変更がある場合は、典拠を添えて国立大学法人兵庫教育大学附属図書館（以下「当館」という。）担当職員に事前に連絡すること。
5. 納入の都度、当館が指定する雑誌コード等をつけた雑誌名・巻号等を記入した納品書又は納品書のデータを提出すること。
6. 増刊号等で誌名の明確でないものについては、当館担当職員が誌名の把握ができるよう、納品書又は納品書のデータに、当該誌名を記載すること。
7. 廃刊・休刊等出版元の事由により納入が不能となった場合、典拠を添えて速やかに当館担当職員に報告すること。
8. その他詳細については、当館担当職員の指示に従うこと。

原価・通貨確認表

連番	支払種別	誌名	ISSN (EISSN)	原価	通貨	備考
1	前金	American literature : a journal of literary history, criticism, and bibliography	00029831			
2	前金	American mathematical monthly : Official journal of the Mathematical Association of America	00029890			
3	前金	European journal of glass science and technology. Part B, Physics and chemistry of glasses	17533562			
4	前金	Journal of geography+The geography teacher	00221341 19338341			
5	前金	International journal of applied linguistics	08026106			
6	前金	Journal of chemical education	00219584			
7	前金	Journal of moral education	03057240			
8	前金	The Journal of special education	00224669			
9	前金	Journal of teacher education	00224871			
10	前金	Journal of the American Mathematical Society	08940347			
11	前金	The Journal of the learning sciences	10508406			
12	前金	Language learning : a quarterly journal of applied linguistics	00238333			
13	前金	Mathematics education research journal	10332170			
14	前金	Mathematics teaching : the bulletin of the Association for Teaching Aids in Mathematics	00255785			
15	前金	Musical quarterly	00274631			
16	前金	Nature digest 日本語編集版	21897778			
17	前金	Science. New series	00368075			
18	前金	Social education	00377724			
19	前金	The social studies : a periodical for teachers and administrators	00377996			
20	前金	Sociology of education	00380407			
21	前金	Teachers College record	01614681			
22	前金	TESOL quarterly : a journal for teachers of English to speakers of other languages	00398322			
23	前金	Theory and research in social education	00933104			
24	前金	Vierteljahrsschrift für wissenschaftliche Pädagogik	05077230			
25	前金	Zeitschrift für Erziehungswissenschaft	1434663X			
26	前金	Zeitschrift für Pädagogik	00443247			

物品供給契約書（案）

件名及び数量 2027 年発行の外国雑誌 American literature 他 25 件(内訳明細別紙のとおり)
代 金 額 金 円也（うち消費税額及び地方消費税額 円）

上記消費税額及び地方消費税額は、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、代金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人兵庫教育大学（以下「甲」という。）と供給者（以下「乙」という。）との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で次の条項によって供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（給付内容）

第 1 条 本契約において、乙が履行すべき給付内容は、仕様書及び乙が入札に際し提出した書類で明記されたものとする。

（納入期限）

第 2 条 物品の納入期限は、令和 9 年 1 月 5 日から令和 10 年 2 月 29 日とする。

（検査）

第 3 条 乙は、納入期限までに甲の指示する場所に物品を納入し、甲の検査を受けなければならない。

（代金の支払）

第 4 条 乙は、納品書及び請求書を甲の総務部財務課に送付するものとする。

第 5 条 甲は、適法な請求書により全額前金払いとし、令和 9 年 4 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までに代金を乙に支払うものとする。

（契約保証金）

第 6 条 契約保証金は免除するものとする。

（違約金等）

第 7 条 乙は、本契約に関して次の各号のいずれかに該当するときは、代金額の 100 分の 10 に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 3 条若しくは第 19 条の規定に違反し、又は乙が構成員である事業者団体が同法第 8 条第 1 号の規定に違反したことにより公正取引委員会が乙又は乙が構成員である事業者団体に対して、同法第 49 条に規定する排除措置命令又は同法第 62 条第 1 項に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、乙が同法第 19 条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第 2 条第 9 項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和 57 年公正取引委員会

告示第 15 号) 第 6 項に規定する不当廉売の場合など甲に金銭的損害が生じない行為として乙がこれを証明し、その証明を甲が認めたときは、この限りでない。

二 公正取引委員会が乙に対して独占禁止法第 7 条の 4 第 7 項又は第 7 条の 7 第 3 項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

三 乙(乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人)が刑法(明治 40 年法律第 45 号)第 96 条の 6 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号の規定による刑が確定したとき。

2 乙は、本契約に関して次の各号のいずれかに該当するときは、代金額の 100 分の 10 に相当する額のほか、代金額の 100 分の 5 に相当する額を違約金として甲が指定する期日までに支払わなければならない。

一 前項第 1 号に規定する確定した納付命令における課徴金について、独占禁止法第 7 条の 3 第 2 項又は第 3 項の規定の適用があるとき。

二 前項第 1 号に規定する確定した納付命令若しくは排除措置命令又は同項第 3 号に規定する刑に係る確定判決において、乙が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。

三 前項第 2 号に規定する通知に係る事件において、乙が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。

3 乙は、契約の履行を理由として第 1 項又は第 2 項の違約金を免れることができない。

4 第 1 項又は第 2 項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

5 乙は、本契約に関して第 1 項又は第 2 項の各号のいずれかに該当することとなった場合には、速やかに当該処分等に係る関係書類を甲に提出しなければならない。

(関連法令等)

第 8 条 本契約に関して必要な細目は、国立大学法人兵庫教育大学会計規則によるものとする。

(紛争の解決)

第 9 条 本契約に関して甲乙間に紛争が生じたときは、甲の所在地を管轄区域とする神戸地方裁判所の裁定によりこれを解決するものとする。

(協議)

第 10 条 本契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名押印するものとする。
本契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持するものとする。

令和 8 年 月 日

甲 兵庫県加東市下久米 942-1
国立大学法人兵庫教育大学契約担当役
事務局長 北崎 哲章

乙

別紙

連番	支払種別	誌名	ISSN	数量	金額(円)	左のうち 消費税額(円)
			合	計		